

東京都農林・漁業振興対策審議会（第2回漁業部会） 議事録

平成24年12月20日（木） 午前10時～午後12時

都庁第二本庁舎31階 特別会議室25

1. 開会

永阪企画調整係長：それでは、定刻になりましたので、ただ今から東京都農林・漁業振興対策審議会第2回漁業部会を開催いたしたいと思えます。私は、本日の司会を務めさせていただきます農林水産部水産課の永阪でございます。よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、本日の委員の皆さまの出席状況、現段階ということですが、漁業部会委員総数8名うち5名いらっしゃいますので、東京都農林・漁業振興対策審議会条例第9条第1項の規定により、本部会は有効に成立しておりますことを報告いたします。

次に、お配りしております資料についてご案内させていただきます。上から、「次第」「委員名簿」「座席表」。座席表は、2枚ありますが、菊池委員のところと福島委員が一人のところは正です。それから「スケジュール」。資料1「農対審総会・第1回漁業部会における主な意見」。それとA3の「東京都の水産業の課題に対する農対審漁業部会答申の方向性（案）」というものでございます。

そのほかに、「東京都の水産」の冊子をまたお配りしておりますが、お持ち帰りいただいても置いていただいてもよろしいので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの議事につきましては竹内部会長にお願いしたいと思います。本日、関委員におかれましては都合により中途退席の旨を伺っておりますので、皆さまご了承ください。

では、部会長お願いいたします。

2. 議事

(1) 東京の水産業の振興方向について

【部会長挨拶】

竹内部会長：委員ならびに関係の皆さま、年末のお忙しいところどうもご出席ありがとうございます。11月7日の日の総会に引き続きまして、午後に漁業部会を開催いたしまして、そこで頂きましたご意見を少しまとめて今日報告いただいて、次のステップに行こうということです。

それで、今日の一番の課題は、東京の水産業の振興方向ということのようですので、それにつきましてよろしくご意見をどしどし出して下さい。意見が無いと新しいことはできませんので、その点だけについてはよろしくお願いいたします。基本的には何を言っても構わないということで、個人的中傷以外は自由にいきましょう。それがいいと思えますので、よろしくお願いいたします。座って進行させていただきます。

では、最初に、先ほどの資料の1にありましたように、前回の委員会の主な意見、

これについての報告からいただけますか。

【スケジュールの説明、今回の漁業部会の趣旨説明】

中野水産課長：スケジュールと、今回の第2回部会の位置づけについてご説明したいと思います。お手元にあるスケジュール表をご覧になっていただけますか。A4のペーパーがあると思います。

先月の第1回漁業部会で「現行の水産業振興プランの検証」「東京の水産業の現状と課題」についてご説明し、質疑・ご意見を頂きました。

本日の審議事項は、東京の水産業の振興方向ということで、前回ご説明した東京の水産業の現状と課題に対する答申の方向性の案について、第1回漁業部会のご意見を踏まえて作成してまいりました。

本日は、これについてご意見等を頂き、第3回の漁業部会で作成する答申文案の基礎、骨子にしたいと考えております。これから説明する事務局案について、これでいいとか、こういう視点が必要とか、不要だとか、先生方のご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

第3回の漁業部会は、2月下旬ごろ、改めて日程調整をさせていただきますが、本日頂いたご意見を踏まえて答申文の素案を用意いたしますので、それについてご審議をいただきたいと考えております。

そして、ご意見を踏まえた上で、整理して作成した答申文案について、農業、林業を含めた農対審の委員全員に送付して、さらにご意見を頂きます。そして整理したものを最終案として、4月下旬ごろ開催する予定の第4回部会で審議・決定していただき、5月中旬ごろの総会で答申というような流れで進みますので、どうぞよろしく願いいたします。

【資料1の説明・質疑等】

それでは、資料1「農対審会総会・第1回漁業部会における主な意見」についてご説明いたします。資料1を用意してください。論点ごとに仕分けをしてまいりました。論点については、前回説明した現状と課題の課題、諮問内容に当たる部分でございます。

まず、持続可能な水産資源の管理については、資源管理についてデータを示した上で、東京都が国に対して発信していくべきというご意見がありました。これは今後ますます外国の漁獲が増える可能性が高い、また気候変動の影響もあるかもしれない、そういった中で東京の漁業も影響を受けると思われるというお話の中で、こういうご意見が生まれました。

それとカワウ対策を推進する。

安定した水産業の経営については、担い手対策における指導指針の有無。

価格面を踏まえた奥多摩やまめの活用の研究を充実。

そして、東京の水産業の将来像を検討し、今後の戦略、戦術の中で漁協施設規模等の最適化を設定する必要があると。

この関連で、物流コストを行政的にどう負担するのか、都民のコンセンサスを得

るということも必要というご意見が併せてございました。

また、江戸前アユの遡上を促進する取り組みの推進ということもございました。

流通・消費対策の推進については、ファストフードの活用の検討。学校給食以外の販路拡大を検討するべきということ。

それと、安定した水産業の経営にも入れましたが、物流コストを行政的にどう負担するのかということ。

それと観光客をターゲットとした販売戦略の構築。都内産農林水産物の連携した取り組み。

また、消費者は水産物に対して安全・安心を求めている。放射性物質に対する都民への理解を促す取り組みが必要。

水産業の多面的機能の発揮については、生産者と都民の協働や水産業の理解を促す取り組みということで、こういったところが農対審の総会、漁業部会に出された意見を簡潔に整理したものでございます。

以上です。

竹内部会長:はい、ありがとうございます。この前の1回目の委員会の時の主な意見について今集約していただきましたけど、何かご意見はございませんでしょうか。

それでは、これの主な意見を踏まえて、この左側にありますローマ数字のIからIV番まで大きく分けてありますけど、それが2-1から4に入っておりますが、その中の今ここで答申の方向性について検討していただいていますので、その辺につきまして、できれば、そうですね、2-1、2-2という順番で1枚ずついきますか。

中野水産課長:はい。

竹内部会長:重いところと軽いところがあるかもしれませんが、それはあまり気になさらないで、時間もあれですから順番にいきましょう。ではお願いします。

【資料2-1の説明・質疑等】

中野水産課長:それでは、資料2をお開きください。論点については、先ほどお話ししたとおりです。それに現状と課題を対応し、それぞれ答申の方向性、事務局の案を整理いたしております。具体的な取り組み(参考)というのは、こういった答申が得られれば、こうした取り組みを行うことになるというような参考として付けたものでございます。

それでは、持続可能な水産資源の管理ということで、(1)はこれからの資源管理型漁業ということで、現状については、都の海域では多くの他県漁船が操業しているため、他県の漁業者と一緒に資源管理を進めないと効果が出ないんですが、今現在なかなかスムーズに進まない、進んでいないというような現状があります。

また、カツオ、メカジキ、こういった魚は太平洋の各国が漁獲しています。その管理は国際条約に基づいて実施しているんですけども、都の漁獲は近年急激に上がらないような、そういう状況になっておっております。

答申の案としては、一つは資源量を把握するなど調査を充実すること。そしてその調査結果を活用して、都が主体的に都の海域の資源管理を推進していく。加えて、

国に対して資源管理を推進するための体制の構築、改善、国際機関への提言を要望していくというようなことを案として用意いたしました。

これは(2)(3)、一緒に説明しても？

竹内部会長:結構です。

中野水産課長:(2)の効果的な水産資源の増殖ということについては、まず漁場整備について、現在漁業者の要望に基づいた場所について、潮流、水深、底質、こういったようなことを調査の上で漁場整備を進めておりますが、整備した場所によって効果に差があったり、また整備した漁場の生産力が低下している、そういった場所があります。

これらについては、まず調査によって水産資源の増殖に必要な環境条件を評価していく必要があるだろうという。もう一つは、機能回復のための改良手法の開発、これが必要だということを答申案にしております。

②は、内水面の関係ですが、内水面では川底に土砂が堆積するなど平坦化している場所があります。こうした所は魚が住みづらく、またカワウなどの食害にも遭いやすい状態ということになります。

これについては、川の場合は河川管理者等が管轄しておりますので、河川管理者へ要請ということ案として用意しました。

次は、③、海面や内水面を問わず新たな魚病が相次いで発生しております。こうした状況の中で、魚病の侵入を予防して、安定的に健全な種苗を生産して配付する体制の整備が必要となっております。また特に内水面では、釣れる魚に対して釣り人のニーズが複雑で高度化がしているというような現状がございます。

こうしたことに対して、まず魚病の検査・調査の充実。そして特に生産由来の不明なものなど、魚病侵入の危険性について漁業関係者の意識啓発が必要と。また防疫体制を強化するなど、種苗生産体制の充実も必要と。さらに、内水面では釣り人のニーズを踏まえた例えば美しい魚を開発するとか、そういったことが必要ということとです。

そして四つ目は、これは国庫補助事業の採択基準ですが、採択基準の制度が資材単価の高い離島では非常に厳しいという状況が現在ございます。

これについては、離島を抱える他県と連携して国に対して要望していくということを用意いたしました。

(3)有害生物による漁業被害の軽減。この有害生物というのは、特にサメ、イルカ、川のほうはカワウということで、これまでもさまざまに取り組んできているんですが、被害は現在軽減できるような策が出せていないという状況です。

案としては、一つは有害生物を排除すること。というのは、水産資源の増殖にもつながりますので、これまでの取り組みをさらに進めて被害の軽減策を開発すると。それと、イルカについては特に慎重な対応が必要だということで答申案を用意いたしました。

以上です。

竹内部会長:はい、ありがとうございました。

持続的な水産資源の管理ということの中を(1)から(3)までということで三

つに分けて、その中で課題についてこの前は議論していただいて、それについて答申の方向というのを一応ここに書いていただいていますので、これについてまずご意見を伺いたいと思う。

それで、その後に、その答申の方向に対してどういう具体的なものを盛り込んでいくかというのが一番右にありますような参考ですので、これを読みながら、これは要らないんじゃないというのがあるかもしれないし、それからもっとこういうものを足してほしいねというのがあるかもしれませんので、その辺についてご意見を寄せていただくというかたちでいかがでしょうか。

じゃ、最初に現状と課題というのは一応認識したということで、それについて答申の方向はこういうことを考えていますよということを出していただきましたので、どうぞ、自由にご意見を頂きたいと思うんですけど。

どうぞ、関委員。どこでもいいですよ。どこと言ってください。

関委員：すみません、(2)のところの。

竹内部会長：1、2、3、4でいいですよ、それで。

関委員：はい。その内水面の釣り人のニーズというところなんですけれども、「美しい魚体」というのがちょっと分かりづらくて、これはどういうことを言っているのかなというのがあるって、一つちょっと考えたのは、環境の保全とかでということから、健康な魚とかそういうものを守っていくという意味なのか、それとも新しい何かそういう種類の魚を開発して、楽しみとして釣らせるということなのかというのがちょっと分からなかったんですね。

もしも、後者だとしたら、それもそうなのかもしれないけども、もうちょっと環境とか全体的なことを捉まえて、魚の美しさというのがよく分からないんですけども、健康な魚を増やすとか、そっちのほうも大切なんじゃないかなということをやっと感じたので、意見として述べさせていただきます。

竹内部会長：今の質問に対してどうですか、美しい魚について。

中野水産課長：分かりづらい表現だったんでちょっとご説明しますが、川の場合は、特に溪流では現在、奥多摩などはもともといた魚から卵を採って放流しているんですが、例えばひれがぴんときれいなものとか、体の斑点がくっきりしたものとか、そういうきれいなものと、ぼやっとしているものとがいろいろあるんですね。

今、釣り人は、ひれがぴんとしたり、マークがくっきりしたり、そういったような特にもともといるものでもきれいなものとか見た目の美しいものを求める人が多いんで、そういったものをもともといる所から天然魚を持ってきて、そういったきれいなものをつくっていくような、そういうことが必要ということをご想定しております。

関委員：はい。

竹内部会長：よろしいですか。おいしい魚をつくるんじゃなくて、きれいな魚、要するに釣り人が釣りたくなるような、釣ってうれしがるような魚をつくと。金魚で言うと、きれいな金魚をつくるのと意味は同じだね。

関委員：分かりました。

竹内部会長：よろしいですか。何かほかにございませんでしょうか。どうぞ自由に。

山下（奉）委員：はい。

竹内部会長：どうぞ、山下さん

山下（奉）委員：すみません、この中に「国に対して要望していく」という事項が2点ばかりあるんですけれども、今度離島振興法が改正されまして、国の責務として離島の漁場保全ということがうたわれているわけなんですけれども、そういうかたちですと、この「要望していく」というのはちょっと表現的に弱いんじゃないかなという気がするんですけれども。国の責務として何かやるというか、その辺の言葉なんですけど、その辺はいかがでしょうか。

永阪企画調整係長：求めていくとかですかね。

山下委員：ちょっと弱いんじゃないかなと。国が当然やるべき。

永阪企画調整係長：国がやるべきと書くということですか。

山下委員：そうですね。

中野水産課長：分かりました。

竹内部会長：もっと強い表現でも良いかもね。離島振興法に基づいてということですが、分かりました。ほかによろしいでしょうか。

答申の方向は大体こういうことかなということで、今幾つか質問が出ましたけど、じゃ具体的な取り組みについて右側のところへありますんで、ここをちょっと解禁すると言ったらおかしいけど、ここについても見ていただいて、あれっ、これ足りないんじゃないというようなことがあれば言ってください。言わないと載りませんので、書き込めないものですから、言っていただければ。

どうぞ、田坂委員、どこのことでも。

田坂委員：僕は現状をちょっと認識していませんので、質問も含めてなんですけど、大型人工魚礁の設置とか、そういう取り組みというのは、この海域ではどんな方向を考えていらっしゃるんですか。

竹内部会長：どうぞ。

永阪企画調整係長：漁場の造成は、要望がイセエビとか貝類、藻類が非常に多いです。過去においてはコンクリート魚礁もやっていたんですけども、現在はあまり要望が無いということでやっていません。

あとは、魚種がキンメダイとか非常に深い所の魚種を獲っていますので、そういう漁場の造成というのは非常に難しいということもあります。

田坂委員：特定の魚種への依存率が高いということで、もう少し分散といいますか、いろいろな形態、いろいろな魚種の検討というようなことを想定した場合に、大型魚礁もどこかに設置されて、そこが一つの新しい漁場形成としてきっかけが、漁民のほうに負担があるとかいうようなことがあれば別ですけども、そういうものが無ければ漁民は効率的に獲れる所ができますよね。

ということで、そのところは誘導策な話なんだろうけども、B/Cとの関係はかなり気にしなきゃいけませんけど。方向性が、その辺りが明確であるということで、漁民のニーズが無いということであればまた話は別ですけど。

永阪企画調整係長：国の漁港漁場の長期計画を去年作っているんですけども、その中でもイセエビなどの増殖場が主体です。

田坂委員：増殖？

永阪企画調整係長：はい。イセエビなどの漁場です。

竹内部会長：海藻とか貝類の種苗を作って、海藻は種苗じゃないかもしれないけど、その磯の整備というようなことは事業としてはないわけ？

永阪企画調整係長：都として取り組んでいるものもありますし、町村、漁協が都の補助事業として行っているものもあります。

竹内部会長：それはどこかに書き込めないの？ そのやっている事業はどこかに入っていないの？

津国農林水産部長：これまでにやってきたものを、ちょっと幾つか例でご説明して。

永阪企画調整係長：そうすると「東京都の水産」の41ページから施策になっておりまして。

竹内部会長：基盤整備ね。

永阪企画調整係長：その中で、44ページが市町村が行っている漁場の整備、増殖場ということで、藻類、貝類、イセエビなどの対象のものです。

それから、東京都が主体とやっているのが49ページ。そこに魚礁設置が18年で止まっておるんですけど、そこでもう一区切りつけている。

津国農林水産部長：どういうものをやっているんですか。

永阪企画調整係長：メインでやっているのは、海中へ自然石を投入しまして、そこに藻類を生やす。それで貝やイセエビを増やしていく増殖場をやっています。

竹内部会長：田坂さん、こういったことをやっているということによろしいですか。

田坂委員：はい。ベクトルはこのままだというところであれば、確認です。

竹内部会長：ほかに何かありませんでしょうか、委員の方。具体的な話はキンメダイの話ですね。

答申の方向の中に、具体的に言葉としてカワウと出ていませんけども、取り組みとしてはカワウが書いてありますので、それについては書いていただけると。いいですね？ そのところはどうですか。

中野水産課長：はい。

竹内部会長：答申の方向というところにカワウという言葉が入ってこないけども、有害生物を排除することが、取るべき水産資源の確保につながっているんだよという話を書いてある。

中野水産課長：はい。

竹内部会長：それで例えばカワウのことにしても、環境庁の指針に基づいてカワウ対策。カワウが河口へ下りてきたり、北へまた戻ったり、魚のいる所ばかり追っかけ回しているというんで、カワウも頭が良過ぎるんで困るんだろうけど、やっぱり本気になってやっつけていかないと。東京都だけのんびりしていると、ほかの県から文句がくるんですよ。

中野水産課長：周辺県と連携して。

竹内部会長：「東京都のんびりしているから俺のところがやられちゃっているんだ」なんていう言い方をしますんで、冗談じゃないよと思っているんですけども、実際はそういうことをほかの県の方は言いますので。

津国農林水産部長：ちなみに他県でどういう対応をしているのかをご説明して。

中野水産課長：いろいろなんですけども、一斉追い払いというのをわれわれもやっているんですが、それはよその県と連携してやったり。

竹内部会長：でも、東京都のカラスをやっつけたのと同じだからさ。僕のうちのほうを見ていると、僕は板橋だけど、カラスはいなくなつたよ。やっぱりあれだけいろいろ言われてやりましたよね。それと同じで、やっぱり少し本気になってやらないと。

中野水産課長：ごみ捨て場が餌場になっていて非常に問題ということで。

竹内部会長：カラスね。

中野水産課長：カワウについても、環境省が新しい指針を作るという状況ですので。

竹内部会長：分かりました。

中野水産課長：それを他県と連携しながら積極的にやっていきたいと思ひます。

福島委員：そのカワウの問題については、東京都内水面では年に追い払い、あるいは捕獲、これを毎年実施しておりますんで、昨年は10月から捕獲許可をいただいてやっていたんですけど、毎年かなり前から捕獲をしているんですけど、ことしは昨年に比べますと上流のほう非常に少ないんですよ。

それというのは、ことしは江戸前アユが1100万も遡上したということで、今産卵でアユが下がっていますから、その関係ではないかと思うんですけど、下流には相当いるらしいんですけど、上流の奥多摩、秋川のほうへ行きますと、今のところ割合と、捕獲許可をいただいておるんですけど、昨年に比べますと被害数が非常に少ないということですね。

やはり毎年やっておるんですけど、1月から2月、このころになりますと下に餌が無くなりますので上流のほうに毎年来るんで、われわれは1月、2月を期待して、流しバリ形式で今許可が来年の3月までありますから、各単協が今一生懸命毎朝やっているような状況なんです。

ですから、前年度で比べれば割合と今の時期は上流への飛来が少ないというような状況がございます。それで今現在、きのうちちょっと連絡したら、秋川でも今は1羽捕獲らしいですね。奥多摩で1羽捕獲。ですから去年辺りは、もう12、3羽ここで捕獲しているんですけど、ことしは上流への飛来数が非常に少ないということで、下流に餌が無くなれば必ず2月から3月には上流に来ますから。

だから追い払いも、秋川でやっているから多摩川は止めようなんていうことになりますと、向こうから追い払ってみんな来ますから、東京都内水面は追い払いは一斉にやっています。カワウについては一生懸命やっていますんで。

竹内部会長：やろうということを、ここに書いてもらわなきゃいけないと思ひますね。はい、どうもありがとうございました。

また戻ってもいいと思ひますので、一応全体をやらしないで途中で終わるわけにいきませんので、じゃあ次に資料の2-2、安定した水産業の経営について、よろしくお願ひします。

【資料2-2の説明・質疑等】

中野水産課長:まず、新たな担い手の確保についてですが、島しょ地域の新規漁業就労者数、定着率ともに低迷しております。

そういったことを踏まえてですけど、受け入れ体制の充実。それと島の生活や漁業について積極的にPR。さらに漁業者の生活が体験できる機会の提供ということをご答申案として考えました。

二つ目に、新規就労者が独立するまで受け入れた漁業者の負担が非常に大きいということ、それと研修生については独立するまで研修期間が長期にわたるということで、将来の不安などから道半ばで諦めることが多いということをご把握しております。

これについては、指導要領の作成、また長期間にわたる研修の中で段階ごとの認定制度、こういったものを導入したらどうかなど。ただ、ここについてはちょっと事務局としても詰めが足りない面、不安な面もありますので、こういったかたちがいいのかアドバイスを頂ければ幸いですというふうにご考えております。

三つめは、漁業につきものなんですが、漁獲リスクを不安視する新規就労者という人が多いというふうにご聞いております。そういったことで、受け入れ体制にもつながるんですが、不安定になりがちな漁業収入を補うための新たな取り組みというところをご検討する必要があるのではないかということをご入れております。

二つ目の(2)、漁家経営安定に向けた資源の有効活用ということごで、これは四つに大きく分けてはいるんですが、一つは全く新たな資源の開発、もう一つは未利用資源というふうにご表記してはいるんですけども、ムロアジとかトビウオとか含めた低利用、低価格の魚の活用をして、そして既存漁業の効率化、内水面養殖業の対策というふうな四つの切り口で整理しました。

一つ目は、キンメダイやメカジキなど特定魚種への依存を緩和する漁獲対象種、緩和するために漁獲対象種を増やすことが必要だという趣旨で記述してはいます。

これについては、新たな漁場、あるいは漁獲対象種を開拓する必要があるというご答申案でございます。

二つ目の未利用資源の関係ですが、一つは加工をする団体の強化、もう一つは未利用資源の活用方法、そして三つめに原料を漁獲する網漁業というのが現在減少傾向にあります。こういったところを課題というふうにご捉えました。

ご答申案としては、一つは加工に取り組む団体の体制強化のための取り組み。それと消費者ニーズを踏まえた新たな加工品の開発。そして網漁業を振興するための新たな取り組みということごで、ご答申案をご用意いたしました。

三つめは、より正確な漁海況情報の提供が必要だということごで、これについては漁業者のニーズに対応した情報を多様に提供していくということごです。

それと内水面の魚病対策ですが、生産が低迷している厳しい内水面養殖業者の経営について、一つは耐病性、病気にかかりにくい、強い、こうしたことを考慮した種苗を開発。もう一つは、消費者ニーズを踏まえた新たな加工品の開発ということごです。

(3) 漁業協同組合の安定した経営ということごで、一つは漁業者の高齢化が進行

しているため、水揚げ高に依存する島しょ漁協の経営は今後不安定になることが予測されるということです。

二つ目にあるのは、漁場整備のところと同じなのですが、国庫補助事業の採択基準の制度が資材単価の高い離島では厳しい状況にあるということです。

これらについては、今後の漁業者数、年齢構成、水揚げ規模、こういった将来展望を踏まえた施設整備、施設利用、業務連携、こういったことを検討する必要があるということと、こうした厳しい経営状況の中で安定的な経営を行うことができる人材の育成。それと補助事業については、離島を抱える他県と連携して国に対して要請していくという内容でございます。

②は内水面の関係ですが、内水面の漁協の経営は遊漁者が減少傾向にあるんで非常に不安定になっているということで、対策として江戸前アユの活用というのが課題かなというふうに考えております。

これについては、一つは現在堰に魚道が設置されていますが、この既存の魚道の一体的な管理の実現ということ。そしてもう一つは、この既存の魚道を補完する簡易魚道の開発。そして、これら魚道の関係は、アユが自分たちで自分の力で上流まで上っていけるようにやることですが、それだけじゃなくて人工的に上流、上へくみ上げてもらうなど新たな方策を活用。そして最後に、産卵場造成やくみ上げの効果といったものがどの程度効果を発揮しているのか、こういったものを把握していく必要があるということで、答申案として用意いたしました。

以上でございます。

竹内部会長:ありがとうございます。

どうぞ、また先ほどと同じことを言いませんので、これにつきましてまずご意見なり質問をどうぞ。

どうぞ、関委員。

関委員:担い手というところなんですけれども、前もどなたかがおっしゃっていたかとは思いますが、新しく要するにIターンみたいなどの担い手というのがどうも中心的に出ているような感じがするんですけれども、それも大事なんですけれども、そもそも漁家の後継者、漁家のご息子さんたちが漁業を継ぐとか、そこに戻ってくるとか残るとかいう、そういうものを支援することも必要なんじゃないかなというふうについていつもちょっと思っているんですね。

それで、国の政策的にも新規で新しく始める人に対しては結構資金面でも援助があったりするわけですけども、漁家の後継者が継ぐのは当たり前だから、あまりそこら辺の支援が無いんですよね。

でも、本当はどうなのか、そこのところが大事じゃないかなと。もともといる人たちがそこでやって、やりたくない人はいいんだけども、やりたいと思ってそういう部分の支援というのがもっとあってもいいんじゃないかな。

だから、これは都がやるというよりか、国にやってもらわなきゃいけない部分なんですけども、すごくちょっとそこのところをいつも感じるの、意見として言わせていただきたいんですけど。

あともう一つは、前に話をしていた時に、例えば小笠原のほうでは島の中では子

どもが生めないという状況なんですかね。後継者というと、その後継者の家族とか、そういう人たちがそこで暮らせる環境というものをやっぱり整えていかないと、漁業はできても家族と一緒に暮らせないんじゃない意味が無いと思うので、そういう暮らせる環境の整備みたいなのところもちょっと強調してもいいのかなというふうに思いました。

竹内部会長：はい、ありがとうございました。今の答えは要らないよね。意見ですか。

関委員：意見です。

竹内部会長：小笠原は、ついこの間も行ってまいりましたけども、いろんな話を聞いている中で、基本的に妊婦は32週までにおがさわら丸に乗って内地での出産を勧められているという話を聞かされて、これじゃあその間、東京で赤ちゃんが少し大きくなって、連れて帰るまで何カ月間か東京で過ごす。東京じゃないね。要するに、ふるさとで過ごすということだった。そういう支援が無い人は大変だなという話ですね。

それで、僕ちょっと今の話を含めて、資料の最初のところに全国漁業者確保育成センターというのがありますね。これのホームページを見ていたんですけど、前からこの件、僕は関連していたんで、ホームページも見えてまいりました。

それで各県のホームページを見ると、ちゃんと漁業者確保育成センターとったものがあるわけです。

例えば山口県ですと、山口県では国でやっている事業とは全然別に山口県として支援1、2、3とやって、その中に、それは今、関委員のご指摘のように外部から来る人たち、要するに漁家の子弟じゃない人たちがどうしても主なんですけど、その人たちに、来たときには最初何年間かお金を少し15万とか毎月あげますよとか、それは2年間です。それから、そういう人を引き受ける人に対しても補助が出ているんですよ、引き受ける漁師の親方でも。

それで関委員がちょっと言われたけど、もしかすると、今僕も全部調べていませんけど、親がやっている、お子さんがやるときに、ほかの仕事に就いていて戻ってくるときにはやっぱり補助が少し出ていると、今それは新しく出ていると思います。やっぱりそういうのも、東京都としても宣伝していかなきやいけないしと思っています。

それからもう一つは、島を回って歩いていけば分かるのは、結局一つは住宅ですよ。漁民用の都営住宅を建ててほしいというのはどうでしょうかね、私は思っているんですけど。住宅を確保できないというのは、ものすごく大変なことの一つ。

ごめんなさい、僕ばかりしゃべっていてもあれですけど、どうぞ皆さんのご意見をいろいろ聞きたいと思うんですけども、どうでしょう。

菊池委員：ちょっとよろしい？

竹内部会長：どうぞ。

菊池委員：今、小笠原は子どもが一番多い所なんです。

竹内部会長：そうですね。

菊池委員：それはどういうことかと言うと、村で支援しているということですね。また、私が担い手を募集して、失敗して帰ったやつは1人もいません。それは稼げ

るからですね。結婚して、住宅をすぐ建てられる。また、私は漁業者の子どもを雇いません。以前、私が担い手を育てる様子がテレビででたこともあります。

竹内部会長：どうもありがとうございます。大日本水産会の全国就業者の確保のフェアも、僕も拝見したこともあります。まだほかにどうぞ、ご意見。

山下（奉）委員：はい、いいですか。

竹内部会長：どうぞ。

山下委員：どこの部分で話していいか分らんですが、高齢化と後継者の問題というのは大きな問題なんですが、私が一番心配しているのは、現在電気料金等が相当高騰してしまっていて、そうすると小売のコストも上がると。そうすると組合員の負担も増えていくということで、なかなか後継者も育たない。

あとは、あと一つは消費税が10%になったら魚は売れない、漁業者の入るお金は少なくなるということで、その辺の消費税と電気料金の問題というのはどういうふうに入れていけばいいのかなと思っているんですけども。

竹内部会長：どうでしょうね、今の山下委員からの質問。消費税は、食べ物は据え置きにしようとかどこかへ書いちゃう（笑）。いやいや冗談じゃなくて、外国へ行くとそうですね。何とかタックスと言っているけど、生活資材は消費税が安いですからね。

それから今言われた電気料金は、それは別なところで電気代を安く。自分のところで発電する、太陽光とか自然光のエネルギーで発電するのに補助金を出してもらおう。逆に言えば、そういうことから入っていくのかな。またいろんなことがあると思うんですけど、どうなのでしょう。

今ちょっと頭の中に入れてください。すぐ答えが出ると思わないけども、でも入れてどこかで書けるものは書いたらいいかな。ほかに何かご意見はございませんでしょうか。

じゃ、私からちょっといいですか。2番目の資源の有効活用の中に、「消費者ニーズを踏まえた未利用資源を活用した加工」と書いてございますけど、この未利用資源というのは、私はこれを読んだ時に考えたんですけど、今まで見たことない魚というのはきっと深海魚でいるかもしれないけど、そんなものじゃないと思うんですね。

これは、やっぱりムロアジなりトビウオだと思うんですよ。昔うんと獲れてうんと売れたのが、今売れないわけですよ。いるんだよ。いても実際に獲らないじゃないですか。八丈でもそうですね。獲って、実際には山下ミヤ子委員のところで買ってもらって、それを加工して出しているというような話を聞きますんで、獲れるんだと思うんですね。

だから、やっぱりそういったものの使い道をきちんと売り先まで考えて、これはいいものだって、買ってくれなければいいものではないですね。買ってくれて初めていいものなんだと思うんです。売り先まで考えながら加工技術をやっていくという必要がある。

大島の水産センターで、少し前は駆除したサメの加工を研究一生懸命していましたよね。その時に僕はその話を聞いたんで、三重の伊勢のほうで、あそこはサメの

みりん干しを作っているんですね。サメのみりん干しが名物なんです。伊勢のおかげ横丁、伊勢神宮の前の、あそこに行けばそういうものを売っていますよね。昔、志摩水研にいた人が僕にくれて食べさせてもらったんですけど、それは有害の生物を捕ってそれを利用するという話で、サメとそれからイルカと、イルカじゃなくてサメと何だっけな。

中野水産課長：イルカは捕れない。

竹内部会長：イルカじゃない、アザラシですね。の話をしてて、どうやっているんだと言ったら、サメについてはその話も出てきまして、ごちそうになったんです。おいしかったですよ。やっぱりそういうものを、特産物を作っていくと。

中野水産課長：そうですね。

竹内部会長：そしてやっぱりムロアジについて言えば、確かにくさやは大変ですよ。くさやをまた食べさせようと、みんな口の中へ突っ込んだって食べっこないんで、これは何かほかの方法で作っていかなきゃいけないんじゃないかと私は考えています。

どうですか、あえてそういう勝手なことを言っていますけど、ご意見がありましたらどうぞ。

あ、どうぞ。

山下（ミ）委員：くさやは、くさや離れと言いますが、塩分控えめということからだんだんくさや離れになったんですけど、今くさやを好きな人はとても、私たち出前授業に行っても、子どもたちに鼻をつまんで口に入れろとか言うけど、「鼻をつままないで、とにかく口に入れなさい」と言って食べると、「あ、おいしい」と言って子どもたちは食べますよ。

それで、こんな小さい、少しなんですけど口に入れてあげると、みんなおいしいおいしいって。1人が「臭い」と言うと、連鎖的にみんな「臭い」と言うんですけど、1人が「おいしい」と言うと、みんな「おいしい」と言って食べて、「パパの夜のお酒のおかずを持って帰る」と言う子もいますよ（笑）。

結構くさやは、ただちょっと高いんですよ。それでくさや離れがあるのかなと思いますけど。

竹内部会長：ああ、そうですか。

田坂委員：はい。

竹内部会長：どうぞ。

田坂委員：私も、有害生物の駆除のところで、サメという話もあったと思いましたが、やっぱりサメは資源だと思うんですね。

と言いましても、実際のところは日本であまり食べる事が無いということもあって、価格のうちの90%以上はひれなわけで、それでひれ以外の肉部分をどうやって商品化するかというのが非常に重要な要素で、今、気仙沼なんかでもその部分の検討をしているということを知っています。

それで、はんぺんなんかにする場合は、凍結すると駄目なんですね。生で持ち帰るというのが条件になるんですけども、その場合の鮮度管理の方法は氷蔵とかたちで出荷することが、キーになるんですけども、肉の高鮮度化という話になると、

やっぱり一番いいのは凍結だと思います。

それで欧米なんかでサメはたくさん食べられていますけども、やっぱり重要なのはそういう氷蔵で持ってくるんじゃなくて、凍結の状態の商品化するというのがみそですね。そういった工夫すれば、場合によっては日本国内でサメはやっぱり食べられないよねということであれば輸出すればいいんだし、サメの取引量は世界全体でも増えている気がする。

そういったものを、サメについては、イルカは別でしょうけども、書けないけど、サメについてはやっぱり資源としてどう認識していくかというのが重要なことなんだなと感じました。

その際にちょっと聞いておきたいのが、サメといった場合に、この想定されるものは何なのかですね。ヨシキリなのか、ネズミなのか何なのか。それはやっぱり資源としての価値が、商品としての価値が違うんで、サメで一つにくるのではなくて、どういうサメなのかという。

場合によると、国内のマーケットとかありますし、宇都宮とか割と多く取引があると書いていますので、マーケットとしては挙げることはできる。機能性部分でコンドロイチンは間違いなくありますから、ですからそういうマーケットも視野に、ただ単に食べるだけではなくて、そういう副産物、添加剤というようなことで捉まえていくということもあろうかなと。

竹内部会長：どうもありがとうございました。

中野水産課長：会長。

竹内部会長：どうぞ。

中野水産課長：工藤室長から、もしサメの関係で紹介できることがあればお話ししますけども。

竹内部会長：どうぞ。

工藤室長：やっぱりサメの種類ですね。今まで私どもサメを捕獲してきた中で、特にどんな種類のサメを捕獲してきたかということで、カツオの漁場では、クロトガリザメという種類があります。それからキンメダイ、アオダイの漁場などに出てまいりますのがヨシキリザメです。

結構種類が多いんですけども、これらの種類につきまして今は食品技術センターと、サメのすり身に関しての加工技術の検討を食品センターとやっていたているんですけども、やっぱり種類がいろいろと変わるということと、駆除というかたちで捕っていますので安定的に確保できないというところがまだ問題だろうと思いますが、これについては取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

森高所長：すみません。

竹内部会長：どうぞ。

森高所長：ちょっと話が違うんですけど、竹内会長がおっしゃった未利用資源の問題なんですけども、島しょセンターでは今、大島事業所で一般のマーケットに出ないゴマサバを加工して、それを特殊な機械を使って骨まで軟らかくして加工して、それを売るように今実験をしております。味付けと価格が問題だなということです。

竹内部会長:どうもありがとうございました。

どうぞ、ほかに自由にご意見。

中野水産課長:会長、私からちょっと教えてもらいたいことがあるんですが。

竹内部会長:どうぞ。質問です。

中野水産課長:先ほど関委員から、漁家の子どもが跡継ぎになるための支援策ということで何か必要なんじゃないかという話だったんですが、例えばどんなことがあれば、こういうのというのがもしあれば教えていただければなと思うんですけども。

竹内部会長:僕が感じたのは、他人のお子さんを預かるときにちゃんとお金を出すけど、自分の息子だったら、さっき関委員の言われたように、自分の子に投資するの当たり前だよなというかたちで公的な補助が無いわけでしょう。それをもう公的な補助を同じに扱ったほうが、良いと思います。漁家の子弟だから特別の何かアドバンテージを与えるということじゃないと思うんですよ。平等に扱いなさいって本当に基本的なこと。どうですか。

関委員:そうですね。

竹内部会長:よろしいですか。基本的にはそういうことだと思っんですよ。

中野水産課長:分かりました。

竹内部会長:僕も一つだけ、これをぜひお願いしたいと思っんですけど、アユの状況、特に河川のアユの、ここに書いてあるように上流へくみ上げても持っていけという話、試験場で、センターのほうで研究しておられるという話も聞きましたけども、ぜひこれは外国でもダムができると、ダムの下から、魚道じゃとても上げられないようなダムができるわけですから、その時には上までちゃんとフィッシュポンプを使ったり、今は活魚の輸送手段というのが非常に伸びていますので、ぜひこれは研究して実際に実行していただきたいというふうに私は考えております。

よろしいですか。じゃ、次に一ついきましょう。

関委員:すみません。

竹内部会長:ごめんなさい。どうぞ。

関委員:これはどこで別に入れる入れないじゃないんですけども、ちょっと気になったことで、例えば「正確な海況情報が不可欠である」という。

竹内部会長:ありましたね。

関委員:ありますよね。それはもちろんそうなんですけど、それと同時にその伝達手段というんですか、船にいる漁師さんたちがその情報をどういうふうに捉まえらるるか。

それは、今もきちっといろんな漁船だの何だのってあるとは思っんですけども、例えばこの前の災害の時に船で沖へ逃げた人たちが、なかなか陸の状況が分からなくて帰るに帰れなくてというようなこともたくさん聞いているので、何かそういう伝達手段の充実みたいなところ、今のままでいいのか、その見直しをきちんとするというようなところもちょっとあってもいいのかなというふうに思いました。

以上です。

竹内部会長:今の災害のところまで含めると難しいんですけど。

関委員:そうですね。

竹内部会長:いや、いいですよ。この前の災害の時に、岩手県の漁業無線局がいろいろ頑張って、沖にいる船を使って衛星を流してという、全然普段使っていないようなルートで情報を流し続けたということがシステム協会の海洋エンジニアの本に出ています。それはすごくいいことだと思うんですね。

それから、その災害時の対応はちょっと僕もどうなのがいいか分かりませんが、漁海況の例えば水温の分布は一都三県で海の状態を流してしまっていて、それを携帯電話で取れるようになっているはずですよ。そうですね。

中野水産課長:はい。

竹内部会長:それは神奈川県の方が前からずっと聞いていて、実際には島の漁業者の方よりも神奈川県とか静岡県の方がよく使っていて、結局あちらは黒潮の向こうへ行けるかどうかという問題が一番大きいですから、黒潮がちょっとこっちに寄ってあればいいわけとか考えて、実際はちょっと島の人よりも神奈川や静岡とか千葉の人が使っているようです。僕も見たとありますが、今も見られると思います。そういうことを、実際どんどん宣伝していかなきゃ。また今言われたことも分かりました。

それじゃ、ちょっと次にいきましょう。資料2-3に基づいて、スタンバイできたら次にいきます。もう1回よろしくお願いします。

【資料2-3の説明・質疑等】

中野水産課長:(1)東京産水産加工品の販路拡大ということで、現在「ぎょしょく普及活動」活動によって、東京産水産加工品の学校給食への供給量が非常に増加しております。ただ、まだまだ販路拡大の余地があるというふうに考えています。

これについては、これまで暗中模索状態で続いてきた活動なんですけど、教育機関との連携の重要性が非常によく解ってきましたので、教育機関との連携を強化して進めていくということと、販路拡大のために必要な学校のニーズを今一度把握する必要があるだろうということです。

それと二つ目は、学校給食以外の販路拡大ということで、一つはPR、もう一つは新たな加工品の開発、そして三つ目として売り先の多様化ということで、例えばなんですけど「道の駅」など他分野の販売拠点の活用ということを答申案として作成しました。

(2)の離島の不利益な条件を克服した鮮魚類の販路拡大ということで、これはちょっと事務局としては案が出せない状況ですので、先生方からアドバイスを頂きたいんですが、現在島外出荷されている鮮魚の約8割が漁連に出荷されています。神津島を除くんですが、獲った島の魚の約2割ちょっとが島内消費、そして6割が漁連というふうになっていますが、島外出荷されているものの全体の8割が漁連に行って、漁連で市場とか、あと小売店とか、そういう所に荷割をされているわけですけども、島の場合は出荷日数がかかるといった離島の宿命を背負っていますので、何か克服策はあるのかどうかということで、私どもとしては高付加価値化するための調査、研究、普及、そしてPRぐらいかなというところですが、こちらについては先生方から何かご意見を頂ければと思っています。

(3) 産地における消費拡大の推進ということですが、宿泊施設や飲食店、販売施設などでの観光客に対する消費拡大というところの余地がまだあるんじゃないかということで、これについては農協、観光協会、地域のいろいろなところ、地域ぐるみで連携して特産品の開発をするということ。そして販売先として既存の販売施設を活用していくと。さらに、価格が少々高くても地元産を使っていこうといったような地域での取り組みということで作成しました。

(4) として、東京産水産物の安全・安心対策の充実ということで、安全・安心対策をどう進めるのかということですが、答申案として、放射性物質などの検査や安全・安心の取り組みについて現在行っているところを、さらに継続していくと。それと現在の拡大路線にある水産加工品についての安全対策を充実すると。さらに関係機関と連携して、放射性物質に対する詳しい知識の普及、理解の醸成といったようなことを答申案としてご用意いたしました。

以上でございます。

竹内部長：はい、ありがとうございます。

3番の流通消費対策の推進について今説明いただきましたけど、どうぞご意見を書かれていることで大体いいかな。何か分からないことはどうぞ聞いてください、じゃないと進みませんので。

田坂委員：これはほかの地区の事例なんですけども、例えば沖縄とか、あるいは大分県みたいな所とか、観光というようなところが一つありますけど、地元のをどうやって地元で普及していくかという。つまりその地域の人を食べるというのではなくて、集まってきている人に地域ならではのものを提供していくという仕組みを、昔はあったんですけども、それがなおざりになってきているんで強化しようという話で取り組まれた事例として、その地区の旅館、シェフとか、あるいは板前さんとか、そういうところでメニュー開発をしてもらって、ある特定の期間にそのメニューを定番として出していく。それで投票してもらって、ランキングの高かったものについては、その地区で共通のレシピとして出していくというような、そういう取り組みをした経緯がありました。

これはローカルな話ですけども、東京都というのはもうご存じのようにいろんな所から人が来て、いろんな観光客もたくさん来ているわけですけど、地域ならではの面白いものがあるって、日本の代名詞みたいになっていますよね。京都なんかだったらそういうようなものがあるんだけど、京料理というのがあるわけだけど、東京ならではの料理開発みたいなものを、観光と連携するという話であれば、ほかの地区でできて東京でできないということはないと思いますし、どちらかという環境から見れば恵まれているところもあると思うんで、その辺りのメニュー作りといいですか、その中で東京の素材というのはこういうものがあるんだというものを出していくと、島しょ部での魚の材料としてこういうものが出せるんだということが業界においても認知されていくんだなど。

いろいろ食材が流れている中で、やはり埋没しないためにはどうしたらいいかということがまず重要だと思いますんで、そういう点から言うと、やはりこういう魚がありますよというPRだけではなくて、実際に食べさせるところまでの提案力と

いうんですか、そういうところを意識して取り組むことがいいかなと思います。

観光協会なんかでは、その辺りの取り組みはあるかとは思いますが、こういうものは1回やればいいということではなくて、やっぱり運動にして毎年続けていくもの、継続性というものが重要になると思いますので、こういう時期には必ずこういうものがあるということであれば、定番化していくことなんですね。

例えば、ほかの県の事例ですけども、この時期になったらサンマをとにかくどんと送り込んで、サンマを焼いて無料で食べさせるのをどんなことがあっても続けているという県もあるんです。こういう継続性というようなことで、そういう時にグレードを上げていくという地道な努力、まあほかの地区の事例ですけども、ぜひ東京でもそういうところは仕掛けとして目を向けていく必要があるかなと。

竹内部会長: どうもありがとうございました。今の話の一番最後で言われたところで、例えば目黒のサンマですね、目黒でサンマを焼いていますよね。確かにわれわれでも、水産に係るからだけじゃなくても、いろんな記事で見ますよね。あの経済効果というのはどのくらいあるんですか。どこかで誰かが調査していないんですかね。

田坂委員: 経済効果はちょっと聞いたことがないんですけども。要するに、あそこで何人食べにきたということじゃなくて、やっぱりサンマの魅力というようなものに改めて目がいったとかいうようなところまで見なくちゃいけないんで、一応そのところは検証してみる価値はあるかもしれない。

山下委員: 今の先生の意見は本当に賛成です。うちもトビウオは結構獲れるんですけど、うちで加工はしているんですけど、獲れるのに利用しないというか、市場に出ないというのが非常に残念だということですね。ぜひそういうのを進めていただきたいと思います。

菊池委員: 今のこと関連してあるんですがね。

竹内部会長: はい、どうぞ。

菊池委員: 私なんかでも、地方のいろんな所へ行くんですよ。ここの食材は何が一番うまいか、料理はどういうものかと一番かを先に考えることなんですね。

ところが、小笠原で、アカバという魚がいるんですね、アカハタ。そのみそ汁はものすごくおいしいんですよ。それを観光客に提供しないと駄目ですよ。民宿は作るのが面倒くさいから、島の魚を使った料理をあまり出さなかった。それで観光協会に島の魚を使うように言ったら、今良くなったところですけどね。

観光客は、地元のを一番食べてみたいわけですよ。小笠原にはホンマグロ、バチ、カジキマグロなんでもあります。アカハタなんていうのは一番うまいですよ。エビもありますが、そういうものを出せばいいんです。島で島の魚を使った料理を出さなきゃ駄目。

津国農林水産部長: 確かに山奥に来てマグロの刺身を出されると、顔が青ざめるときがありますよね。

菊池委員: そうなの。だから地元の山へ行ったら地元のカボチャとかそういうものを出せばいいんで、とれるんですから、いくらでも。だからもう本当にこれから地元のを地元で出すことを考えていかなきゃ、なおさら駄目ですけどね。

竹内部会長:具体的な取り組みの中で、地産地消の話を少しさせていただきたいと思
います。どうもありがとうございました。

じゃ、一応1回全部流します。4番にいきましょう。4番の水産業の多面的機能。
これもあるんだけど難しいんだよね。

【資料2-4の説明・質疑等】

中野水産課長:まず、教育機能ですが、一つとして食育活動の期待が非常に大きいん
ですけれども、現在の対応の仕方では限界がかなりある、マンパワー的に限界に來
ているというところでは。

これについては、漁協や区市町村、NPO、こういったところと協働して新たな
展開を実施していくということ。

二つ目には、特に東京は身近に漁業が無いんで、子どもに水産物や水産業の理解
を高める取り組みというのが必要なのかなということで、子どもたちが実際に川や
海で水産物とか水産業を学ぶことができる取り組みを充実していくということ答申
案にいたしました。

観光機能としては、レジャーの多様性が高まっておりますが、漁業の理解者を増
やすというような視点からも、水産業を観光に活用して、観光客が川や海と触れ合
うことによって満足感を得るような、そういったことが必要なのかなということで、
これについては観光のプロの視点を取り入れた新たな取り組みが必要ということ
です。

環境機能についてですが、一つはごみで汚されている漁場の対策ということで、
漁業者が主体となってボランティアを募って実施するということですが、参加した
ボランティアが満足できる取り組みを用意して実施するという。

二つ目は、水産生物に関する調査研究の成果の活用ということで、この研究成果
を積極的に港湾とか河川の整備とか、そういう管理者のほうへ提供して成果を反映
させてもらうというようなもので整理いたしました。

以上でございます。

竹内部会長:はい、どうもありがとうございます。

多面的機能についての何かご意見、まず方向性が書いてありますけど、それにつ
いて何かご意見がございましたら。

はい、どうぞ。

関委員:ぎょしょく普及というのが、どこでもすぐくはやり言葉みたいに使われて
いるんですけども、ぎょしょく普及って実際に何をやっているのかということと、
何をやっていけばいいのかということで、実は今いろんな地域でいろいろやってい
るぎょしょく普及に関してやっていることは、実はぎょしょく普及に本当になって
いるのかなということをいつもちょっと疑問に思うことがあるんですね。

例えば、お料理講習みたいなのをやって魚の料理を作っても、その材料が常にど
こで手に入れられるのかとか、そういうところまで含めてやらないと普及になら
ないと思うので、その中身をきちんと、本当の普及につながる普及活動にしていく
ということが非常に大事じゃないかなというふうに思います。

竹内部会長：誰に、いつやるというんですね。

津国農林水産部長：学校でいろいろ、都は出前講座とか、浜のかあさんもやるだけじゃなくて。

関委員：学校でやるのと、いろいろな場所場所であると思うんですけども、例えばわりと地元というか、東京都でやっているかどうかというのはなんですけど、都会の主婦の人に料理講習するとか、そういう場面というのは結構ありますよね。

そういうときに、おいしいお魚すごいわ、でもそのお魚どこで買えるの、近所のスーパー行ったら売っていないんですよ。そこがやっぱりなければ、歯がゆい感じがするので、そういう仕組みづくり、全部がぎょしょく普及なんじゃないかと。

津国農林水産部長：特に東京は多くの魚が地方から集まってくるんで、島の東京の魚は少ないですよ。確かにそれも考えないと。

関委員：とにかくそこに行けばそういうものが食べられるとか。

津国農林水産部長：特定の所でもいいから、そこに行けば。

関委員：そういう情報だけでも、何かあるのと無いのとでは違うのかな。

田坂委員：東京のメリットというのは、いろんな人がこれだけ購買力を持っている人がいるということは当然いいということだとは思いますが、その裏でやっぱり言っているのは埋もれてしまうわけですよ。いろんなものが世界から集まっている中で、いかに東京のものをチョイスしてもらうかという話になって、それを無手かつに従来のやり方で中央卸売市場中心のぼっと流していくというような話になると、やっぱり薄れてしまう。そういう点では関委員がご指摘のようなかたちで、どこへ行ったら買えるかというようなことを条件整備するということになれば、どんなことがあっても東京都の魚を必ずハンドリングしているところがある。

例えば、これは一つの例なんですけど、小田原の定置業者が伊勢丹とタイアップしているんですね。どんなことがあっても、ここの魚は全部その定置に開放するというので、その定置の業者が来て荷ぞろえをするわけです。それで棚のここに何を入れるかというのを全部その定置の業者がやって、ここはお任せねということで、そこに行くときサイズもいろいろある、いろんな種類のもの、きょう扱った、水揚げした魚が並びますというような、そういうものをつくったんですね。

これは一つの例ですけども、東京都の魚をどこどこスーパー、どこでもいいですよ、どここの魚コーナーに行けば東京都の魚は必ず並んでいるというような、そういうものが周知されれば、あるいはテナントショップみたいに東京都の産品が並ぶ所の中には必ず高鮮度な魚が並びますというのとか、あるいは東京都の魚を売りにした居酒屋をつくって、そのところには必ず提灯をぶら下げて、東京都の魚というものがよくアピールできるような地産地消的なものをアピールするとか、そういう東京都の良さというものを埋没させない、ここに行きやすいものということ、あそこに提灯ぶら下がっているから、東京都の魚を食べにいきたくればあそこに行けばいいんだなというようなことが、消費者の頭の中にインプットできるようなところが必要だと思うんですね。

その選択肢の中で、いろいろチョイスする機会はそんなにあるわけじゃないでしょうけども、東京都ということで、東京都の魚を買いに行くために、そこに必ず行

く。行けば必ずお目当てが買えるというような環境づくりというのは、安定供給も例えば供給サイドのほうからも考えていかなくちやいけないことかなと。

竹内部会長：田坂さんの言われるとおりでと思うんですよ。でも、8割漁連で荷割しているわけですから、田坂さん、1回一緒に漁連に行きましょう。

田坂委員：漁連の販促ですね。

竹内部会長：都漁連の流通センターに1回見にいきませんか。

田坂委員：はい。

竹内部会長：田坂委員を誘いますので、ぜひ後でゆっくり相談して。

そうですね、今の話の中で一番あれは、特に最初のところに書いてあったように、東京都の魚を食べる会とか、そういったかたちでの、言葉はいくらでも変えられるんだけど、そういうNPOというか、ずっと継続的にやる団体というか、活動をもっと民間と行政の間の中間のかたちでつくっていくということがまず必要じゃないかと思うんですね。

そうしないと、というか、買えるかどうかというのは確かになかなか難しいですよ。けども、今は鮮魚を送る手段がいくつもありますよね。ですからそういったかたちで、お任せで送ってくれと言うと、送ってくれるというのがあると思うんですね。

今僕の関係しているあれでは、平塚漁協を一生懸命応援している人がいるんだけど、そこがいろんなことをやっていますね。平塚漁協のホームページを見ると、ホームページを一緒に作ってやったりやっています。それから道の駅かどこかで魚を売っているんですね。漁業者が定置で獲った魚を持ってくる。

それから、網代漁協の人が田町で飲み屋さんちゃんと魚を送っているから、食べにいらしてくださいと書いてあるメールが来ましたが、そういうのもやっぱりいろんな口コミですが。けど、それは事業者ですよ。

だから今なんていうかな、島で一括して漁連に送るんじゃなくて、島として荷分けして郵便で送れるかどうかですね。それが意外と難しいんですよ。それをやっぱり追及していく。それは今後の課題かな。

菊池委員：漁連で。

竹内部会長：漁連に頼めばいい。

菊池委員：すぐ送ります。

竹内部会長：じゃ、別に島へ頼まなくても、漁連に行けばいいね。

菊池委員：ええ。

竹内部会長：漁連に1回集まったものを送ってもらえる。その辺のところの具体的な取り組みを今から少し1回考えてみましょう。

【資料2-1から4、具体的な取り組みについて質疑等】

竹内部会長：時間的にちょうど1時間半ほどたちましたので、一応1番から4番まで流して答申の方向について質問などを受けましたので、一応ここでもう1回元へ戻って、今度は右側のこと、一番右にある具体的な取り組み、こういうことを入れたいよと書いていますんですけど、それについてこんなことを入れたらどうというこ

とがあつたら少し皆さんのご意見で入れていったらいかがかと思うんですが、どうでしょう。よろしいですか。あと30分ほどありますから、じゃそういうことでいきましょう。

まず、1ページ目、2-1のところへ戻りますと、一番上の(1)の中では、国への要望というのが弱いよねという話がさっきありましたんで、この辺のところをちょっと考えさせていただきます。

それから、これはカツオの話とキンメの話。キンメについては特に一都三県が広域資源管理をやっていたんですが、それが終わっちゃったものですから、新しくまた申し合わせ会だけやっていますけど、それに対してもっと国も入って本格的にやってほしいと。

それで、特に東京都として言いたいのは、東京都の海を使っていて、千葉とか静岡は自分の県の沖合にも、小さいにしても漁場があるんですよ。自分のところでは夜間操業しないとか言っているながら、東京都の海では夜間操業するんだよね。駄目だと言っていないわけです。そんなのおかしいじゃないのという話。やっぱりちゃんと言わないといけないのかなと思いますけど、国が入って、そういうところを言える場をつくってほしい。ここに書けというんじゃないんですよ。まず私は言える場をつくろうという話だと思います。

それから、ここあとは何かありますか。どうぞ自由に言ってほしいんですけど。私が考えた、それからさっきの美しい魚などの話もありました。それから忌避漁具の何だっけ、イルカに食べられないようにするという話かもしれないけど、サメシヨッカーというんですか、そういったものの開発を今やっているそうですから、それについてももっと進めてほしいということですね。ここに書いていますね。

大体この辺はよろしいですか。何かありましたら、こういうことを入れたらというのがありましたら、どうぞ。戻ってもいいですよ。僕は時間を見ながら順番に流していきますので、ちょっと向こうへ戻って、このページのここと言っていただければすぐ戻れますので、いきましょう。

カワウ対策の話も出てきましたし、忌避漁具の話も出てきたし、外来魚駆除方法の開発。空白になっている離島における漁場整備が、国の事業ではコストの積算の基礎がちょっと違うからという話を何か書き込まなくてもいい？ 大丈夫？別にこういうふうが一番右が白くなっているけど、書き込めますね。

中野水産課長:ええ、これは。

竹内部会長:書けるよね。

中野水産課長:書けると思う。

竹内部会長:東京都の島では、輸送費がかなり負担になっているから、それはちゃんと直してもらいたいということを書き込まなきゃいけなかったね。それは書き込んでください。ほかはいいかな。

ここ、これちょっと説明いただける？ 種苗生産施設における効果的な給水排水の浄化、防疫対策。奥多摩の水が何とか取れないとかいう話。前の時も、川から水を取っているんで、それは川の上流で採石場があつて水が年中濁っちゃうんだとかになって、あの水を使うと魚が飼えないよねという話で。

中野水産課長:奥多摩の問題は。

竹内部会長:別に大丈夫?

中野水産課長:水量がすごく少なくなっているということで、飼育尾数がかなりもう今は限界状態ということで、ここで書いているのは魚病対策ということで、取ってくる水もきちんときれいにしなきゃいけませんし、出すものについてもきれいにしなきゃいけないという視点でこれを入れてあります。

永阪企画調整係長:防疫対策ですね。施設の中でもし魚病が発生した場合に、そのまま排水したら海や川に菌がまん延する可能性がある。

竹内部会長:自然の魚が死ぬ。

永阪企画調整係長:そうですね。逆に入るほうも、変な菌が入ってこないように対策する。そういう意味で給排水ですね。

竹内部会長:ああ、そういうことですか。今より水の量を増やしてうんと造ろうという話じゃなくて、そういう事故が起こらないように現状の中であれしようということね。

中野水産課長:そうです。水自体は増やしたいんですけども。

竹内部会長:水はね。

中野水産課長:水が少ないと、やっぱり病気などが発生しやすくなったりしますんで、そういった対策です。

福島委員:本流のほうには大きな採石場があるんですよ。そこからみんな入ってくるんじゃないですかね。

竹内部会長:砂漠でニジマス釣りをしたいという話の映画がこの間出たと言っていたよ。それは水も無いから、変なこと言っているけど。じゃ、1ページについてよろしいですか。2ページ目にいきましょう。これはさっき僕が変なことを言ったけど、住宅の確保、受け入れ体制など、島しょの生活のPR、短期研修による研修。それから研修生指導要領。段階ごとの漁業者認定制度。

中野水産課長:この辺については、実は先生方からアドバイスを頂きたいんですね。われわれ事務局のほうもちょっと詰めが足りなくて、現実的にこういうかたちが本当に漁業者の育成にとっていいのか、どうなのか、ちょっとその辺も含めてアドバイスを頂ければなと考えています。

竹内部会長:この辺ね。分かりました。

津国農林水産部長:具体的にどんなことを、どなたに伺うのか。

中野水産課長:指導要領を例えば作るといっても、どういう内容の要領にすれば漁業者の育成にいいのかとか、段階ごとと言っても、われわれの場合は主任とか係長とかありますけども、漁業者の場合はそういうわけではないんで。ただ、ある程度のモチベーションを維持するための何かがあったほうがいいんだろうなという、ちょっとそういう漠然としたようなところで書いていますので。

竹内部会長:戦後、昭和24年にそういうので、1949年ごろに「水産業普及員」という制度を作ったわけですね。今は普及員の上に専技という、「専門技術員」という二段階の指導制度があったんですね。

ところが、東京都と大阪府と、どこだったっけな、富山県かな、石川県だったか

な、どっちかが、全国で3カ所だけ無いんですよ。それは、俺のところは行政とかいろいろな試験場の中でちゃんとやれるから大丈夫と言ってその当時断っちゃったんで、その当時はやっていない、今でもやっていないんですけど。いいんです。それは構わないんですよ。

それで今はそれが固まって、「普及指導員」という名前の制度があるんですね。それは一応資格を取ると、給与体系で主任とか上げられるということもあるんでしょうけど、結構毎年受けにきています。この間12月に最終的試験をやったんですけど、ことしも50人ぐらい来ています。普及指導員は、県の職員です。それに対して、一般漁業者の中に「指導漁業師」というかたちで県の中で認定する制度を作っている。そういうのをやっぱりちゃんと調べると、東京都でも使えるやつがあるんじゃないかというふうに思います。ちょっと調べてまた報告します。

中野水産課長：田坂先生から前回、指導指針みたいなものはないんですかというような、そういう話もあったので、もし何かそのところで。

田坂委員：うん、この指導指針って、これはあれですか、例えば指導する人じゃなくて、例えば新規就業者で網の補修ができるようになりましてとか、そういうようなかたちでチェックしていくというようなことなの？ それとも指導していく人の認定制度ということなんですか。どちらなんですか。

永阪企画調整係長：ここもまだ詰め切れていないところがあったんですけど。

田坂委員：あ、そうですか。

永阪企画調整係長：田坂委員のほうから前回指針の有無を聞かれまして、どっちなんだろう、どっちもあったほうがいいのかなどという、そのぐらいの感覚で書いていまして、やっぱりしかり指導するには、マニュアルというか、そういう指導の指針があってもいいだろうと思いますし、逆に育成する漁業者に対しても、今言われたような技術認定などの指針があってもいいのかなもしれません。

なので、ちょっと本当に漠然としていまして、指導要領・指導指針というところすぐ教育関係が浮かんだので、ネットで調べたところ、「生きる力を育む」と抽象的なものしか書いていなくて難しいです。

都がやっている中小企業の技術者の育成は、指針というものじゃなくて、技術を持っている方が師弟関係のように教えるという仕組み。やっぱり技術の伝承をマニュアル化するというのは難しいのかなとは思っています。

田坂委員：マニュアルというのも、マニュアル頼みみたいな感じになってしまって、よく日本人はマニュアル作るのには上手だけでも、伝達は下手みたいになっちゃったみたいなのがあるので、むしろ漁業者が持っているポテンシャルみたいなもので、あえてそういうマニュアルみたいなものはなくて、体系的に何かできるのであればそれはいいのかなと思うんですよ。

それで、よく、これは運動だったかどうだったかは忘れちゃったけども、儀式なのかな、その時にはまず1人で網の修理ができる、あるいは1人で船で操縦ができるとか、ガイドがいなくても大丈夫かどうかとか、そういう登竜門みたいなものが少しずつあって、それでそれを目指して漁業者が訓練して、そろそろいいかなと思ってやらせたらうまくいったとか、何かそんなようなことを言っていましたよ。

そういうときにやっぱり重要なのは、それを指導する、受け入れてもぼんと頑張っ
てねと言うんではなくて、民間企業で言えばメンターみたいなのか、生活から
技術普及まで全部面倒を見るような、民間の会社はそういう人がいますよね。新入
社員で、その人の不安なものを全部拭い去って、それで1、2年そういう存在が
いて、私のメンターは誰々さんというようになって、指導を受けてある時卒業とい
うようなことになるというのがあるんですね。ここで言うと、漁業者、船頭さんなん
だとは思いますが。

竹内部会長:そうですね。

田坂委員:そういった人が、どういうものを教えたらいいだろうみたいなもので、
最初はこういうところから始めるというようなものを十分認識していればいいわけ
ですけど、どうやったらいいか分からないねというところから始まると良くないの
で、ある程度よりどころみたいなものは必要だったりするのかなと。その辺りを
東京都さんが実際にどういうかたちでやっていらっしゃるのかなということで質問
したわけで。

よく他県なんかの場合ですけど、先ほど竹内先生が言ったように、普及指導員と
いうので、結構その辺りが仲介、仲立ちをしたりするんですが、無い場合はどうす
るのかなということで、割とそこところは目をかけてやらないと、目をかける仕
組みみたいなものが必要なのかなということで聞いています。

竹内部会長:今の田坂委員の話聞いていて、ぜひ菊池委員のところへ行って、島に
行って乗組員を独立させるノウハウを聞いてきて。どういう人は独立させられるん
だという話。

例えば、今10人組合員の方が菊池さんのところにおられて、そこに乗り子が何
人かいるわけでしょ。今度この子が独立したいんだよといったときに、その乗り子
のところに乗っている親方だけが「いい」と言えばいいのかじゃなくて、漁場が決
まっているし、やっぱり周りの人が認めなきゃできないわけですよ。だから今の言
われたことは、そういう話だと思うんですね。そういう話のノウハウをどこかで一
つ残していくことだと思うんですね。

それからもう一つは、ちょっと全然今の話と違うんですけど、東京都の場合には
無いんだけど、いろんなところでなんていうのかな、大臣許可漁業に近いようなと
ころで外国人を入れているわけですよ。外国人を労働者として入れるのは駄目だと
日本は言うわけですね。だからどうしているかと言うと、技術を教えるんだと言っ
て乗せるわけです。

そうすると1年目は何が、1年入れるとちゃんと試験をやるんですよ。どういう
試験をやるかと言うと、その試験問題を作れとか、何問題を作れと僕は言われて作
ったりしているんですけど、そうすると2年目はどうする。2年とかたつと、2年だ
ったかな、1回帰すんですね。1回国へ帰れて。2年だってもう駄目だと最初は
言っていたのに、それがだんだん海運組合なんかと話して3年良くなったとか言っ
て、おかしなことを言っているなと思うんですけど。それは別として、それで初級、
中級、上級って外国人の問題を作る。上級というのは、日本の水産高校を出た人が
3年たつて達するレベルと同じだということですよ。

このようなレベルの試験を作れという話で、試験を作ったんだけど、そしたら試験だけじゃ駄目だと、テキストを作れという話になったんで、テキストを作ったんですよ。13種類作って、僕がやるわけじゃない、僕のもう1人仲間がいて、僕は僕の専門のことだけやったんだけど、あとはアドバイスだけ。13冊作って1冊500円で大日本水産会が売っているんですよ。大した本じゃないんですよ。

中野水産課長：今も売っているんですか。

竹内部会長：売っています。『水産界』という本を見ると、あの中に広告が入っています。本がありますから見せますけど、それから試験問題はどのような試験をやるかという話は全部関与していますから、こんなに資料ありますから見せますけど。

津国農林水産部長：試験って日本語の試験ですか。

竹内部会長：日本語です、日本で教えるんですから。

津国農林水産部長：それはやっぱり受からない。インドネシアの研修看護婦と同じ。

竹内部会長：ああいうことはないですよ、日本語だって漁業技術ですから。

津国農林水産部長：ああ、そうなんですか。

竹内部会長：例えば、網漁業とか釣り漁業ってあるでしょ。いろいろ違いますよね。網漁業だったら、網が閉網できなきゃ駄目だと。ロープが結べることとか、結び方は4種類とか基本的なやつがちゃんとあるわけですよ。例えばボート教室に行ったらやるような話から始まるわけ。それから網は閉網ができる。10分間で何目できるとか、結構厳しいことを書く。それから、あとは自分で船の進路、ワッチができるとか、それからトロールのウインチの操作ができるようになるとか。

津国農林水産部長：実技のほう。実技重視。

竹内部会長：実技重視。もう完全に実技です。

ですから僕はかごの関係で専門だったんだけど、かごの試験をやるといったって、沖に行って300メートルのところとかごを揚げさせるわけにいかないんで、港の10メートルぐらいの深さの所で、横のほうでずっとロープを張って、それにかごをつなげてそれを揚げさせるわけですよ。

港の中で揚げたら、下手すると自転車が落ちていたら自転車が揚がってきちゃうかなと思ったんだけど、実際にやってみた所は金沢の港なんですけど、いい港だったからそれは大丈夫だったんですけど、でもそれをやらせて、実際に漁業者もやってみて、若手の漁業者にやらせて、実際に今度はそのインドネシアの留学生にやらせたという。

そういうのを入れていくのは、見て必要なものは入れればいい。今の話は情報提供します。

菊池委員：ちょっとよろしいですか。

竹内部会長：はい。

菊池委員：小笠原の漁師は、雇った雇い主が漁師として認めた場合、それをさらに理事会に申請するんですね。技術的に漁師としてやって行けるか、船を買うためのお金を借りて返済できるかを、理事会で確認するわけですね。ですから理事会でもう大丈夫だというふうに認めなけりゃ、船主になれないですよ。そのぐらい厳しくしているんです。

それともう一つは、私は43で漁師を初めてやった、魚を釣ったんですけど、一番おかしいと思うのは水協法ですね。魚を釣ることしか知らないやつが急に組合長になるわけですよ。組合長になるということは経営者になっちゃうわけですね。分かるわけがないですよ。

それで、私はそれをどうしたらいいかと思って、私はど素人ですから、民間企業のOBを漁協の専務理事として雇い任せました。職員も全部出来上がりました。これが今、大成功している。

竹内部会長:今、菊池委員の言われたことは、この3番のところの役職員の外部研修とか、こういうことが必要だという話につながっていきますよね。内部だけでやったんじゃ駄目だよという話につながっていくんだと思う。

どうぞ、何か入れたほうがいいよという話があったら言ってください。

資源の有効利用の中で、ここに書いてありますけど、調査指導船による漁場開拓というのは、やっぱり調査指導船がちゃんとしっかりしていなきゃ駄目ですよ。その辺についてはぜひ書き込んでいただきたいと思うんですけど。

今ある船が、僕は全部把握しているわけじゃありませんからあれですけども、この前できた「みやこ」ですか、あれが一番新しいんで、その辺に続く船をきちんと造っていくということがやっぱり必要なんです。一番古い船を更新するというぐらいのつもりできっちり書き込んでいただきたいと私は思います。

この辺のところはいいですか。駄目と言うなら引っ込めるけど、皆さんどうですかね。

中野水産課長:ちなみに古いのは、やしおが平成7年の1月に、「東京都の水産」の113ページをちょっと見てください。ここに調査指導船が全て出ております。

竹内部会長:ああ、そうか、そうか。

中野水産課長:「かもめ」というのは漁船タイプの小さいものになっていて、ちょっとこれは除いて見てください。たくなん、興洋、みやこというふうに新しくなりましたので、やしおが間もなく20年になるということですね。

竹内部会長:20年目の更新を目指してお願いします。

ほかによろしいですか。じゃ、無ければ次にいきましょう。2-3のページは流通問題ですね。どうぞ、上から別に読み上げませんけども、どこでもこういうことはどうですかという話。

さっき言われた……。

中野水産課長:特に(2)でございますね。

竹内部会長:(2)で、離島ならではの不利益な条件っていっぱいございますので、その辺のところをいかに克服していくか。やっぱり水産加工品の中で、水産庁が言い出したこのファストフードですか、ことしには言いましたね。見ていると、ホームページを見ると何品か品物が出ているんですけども、あまり買いたくなるようなのは無かったんだけど、でも1回何ですか、チンというか、電子レンジへ入れればすぐ食べられるようなもの、そういったものならば島との距離感のハンディは克服できるんじゃないかと。

これは水産庁がちゃんと認定しますんで、ちゃんとラベルを貼っていいというこ

とになりますから、そういったことで一つやってみたらどうかと。1回調べて、これを推進しようよとか書けば、皆さんも少しやってくれるかなと。

中野水産課長:ちょっと先ほど(2)の関係で。

竹内部会長:どうぞ。

中野水産課長:田坂委員の漁連に見に行くというようなお話をされていましたが。

田坂委員:いいですよ。

竹内部会長:一緒に1回。

この一番下の具体的な例で、加工品の金属探知機などの機器の整備って、これはどこに整備? これはどういう意味?

永阪企画調整係長:これは、八丈島の水産加工組合に機器整備をした例がございまして、作ったものに異物が混入していないかというのを調べる機械のことを例として挙げています。

竹内部会長:東京都は体験漁業というのはやっていないの?

中野水産課長:やっている。

竹内部会長:やっている? これを読んでいないから、これを全部見ていないんだけど、体験漁業。

中野水産課長:やっています。

永阪企画調整係長:56ページ。

竹内部会長:56ページ。もう1回ちょっと見て開こう。

永阪企画調整係長:56ページの水産観光ふれあい事業という交流事業なんですけども、新島の干し物加工体験とか、大島町のイセエビ漁業体験、トビウオ体験、こういうものを町村が事業主体で、東京都が補助を。

竹内部会長:これはその島の人だよな。こっちから行くわけじゃない。こっちから行くの?

永阪企画調整係長:東京の人もいるし地元の人もありますけど、都民というか、内地の人と生産者との交流というのを目的に行っています。

竹内部会長:分かりました。ああ、そういうのがあるのか。

ほかにもいいですか。じゃ3ページ目が終わって4ページ目にいきたい。これは体験漁業の話、さっきのぎょしょく普及の話。大体のことは分かりました。

よろしければ、あとそうですね、じゃ時間もあれです所以说っちゃごめんね、失礼しました。答申のこれに対して具体的な取り組み、参考がありますけど、これに何かこういったことを加えたほうがいいねという話がありましたらば、ぜひ、ここで出なくても結構ですから、どこへどういうふうに知らせればいいのかということだけちょっとどう? 何だったら後で皆さんに、委員のところにそういう紙を、ここに送ってくださいでもいいし、例えばe-mailでもいいし、誰々宛てに送ってくださいというのを、事務局のさっき、永坂さんと三浦さんの事務局でいいのかな。

永阪企画調整係長:次回の予定が、先ほど課長のほうから説明がございまして、2月の下旬頃ということになりそうなんですけれども、議会の関係もございまして、年明けてから日程希望を取らせていただきます。その時に、今、部会長から提案がありましたご意見を拝見する用紙も併せて送らせていただきたいと思いますので、

よろしくお願ひいたします。

中野水産課長：文書作りはもう早速始めますので、1月の中旬から下旬ぐらいまでに、ご意見があれば頂ければと思います。

竹内部会長：こういうことを取り入れなさいというのも。

中野水産課長：はい。

竹内部会長：具体的な取り組み（参考）と書いてありますけど、これを文章化の中に入れていくということですね。そうだよ。文章の中にこういったものを入れていく。

中野水産課長：あ、ここはですね。

竹内部会長：いやいや、この言葉をそのまま入れるという意味じゃないよ。こういう趣旨を入れる。

中野水産課長：そうです、こういう趣旨が含まれるんだという。

竹内部会長：そういうこと。これがそのまま文章になるんじゃないで、こういうことが入りますよという話で、こういうことをもっと入れてほしいねという話があれば入れてちょうだい。

それで今言われたように、1月に入って、1月中に大体連絡を頂かないと、フィードバックしましょう。

ごめんなさい、もう1回ちょっと一言だけ。最初に課長のほうから日程の話がありましたけど、2月の下旬にやる第3回の会議では、文章化したものをお見せしてそれを討議していただくということですね。それは、ここで、この場で、漁業部会で決めて、それを農対審の委員全員、農業の人も林業の人も含めて回して、意見を頂いて、それでさらに修正したものを使って、いつだっけ。

中野水産課長：4月下旬ぐらい。

竹内部会長：4月下旬に、ここで最終答申案を決めるという日程になっておりますので、この次の決める文章は内部的ですけども、農対審って内部的だけでも公表します。ということになっておりますので、よろしいでしょうか。それだけご理解いただきたいと思います。それじゃ、大体きょうのはよろしいですか。何かありますか？ここが足りないよと。いいですか。じゃ、司会のほうに、永坂さんに戻しますので、どうぞ。

3. その他・閉会

永阪企画調整係長：それでは、今ちょっと事務連絡を議事の中でしたんですけども、第3回は年明けてから皆さまの希望を取りまして決定したいと思います。日程的には2月下旬から3月上旬、議会と重なる可能性が強いんですけども、ご協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、第3回の漁業部会を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

竹内部会長：どうもありがとうございました。

(以上)